

浜の活力再生広域プラン
令和7～11年度
第2期

1 広域水産業再生委員会

組織名	沖縄県中南部西海岸広域水産業再生委員会
代表者名	山内 得信（那覇地区漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	・那覇地区地域水産業再生委員会（沖縄県近海鮪漁業協同組合、那覇地区漁業協同組合、那覇市） ・那覇市沿岸漁協地域水産業再生委員会（那覇市沿岸漁業協同組合、那覇市） ・浦添宜野湾地区地域水産業再生委員会（浦添宜野湾漁業協同組合、浦添市、宜野湾市） ・沖縄県（農林水産部水産課）
オブザーバー	・沖縄県漁業協同組合連合会

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	① 対象地域 沖縄県那覇市、浦添市、宜野湾市 ② 対象漁業者数（321名） ○那覇地区地域水産業再生委員会（129名） 漁業種類：マグロ延縄 78名、ソデイカ旗流し 10名 深海一本釣 9名、その他漁業 32名 ○那覇市沿岸漁協地域水産業再生委員会（109名） 漁業種類：浅海一本釣 30名、潜水器 16名、深海一本釣 9名 ソデイカ旗流し 23名、素潜り 6名、集魚灯・マグロ延縄 12名 パヤオ 6名、その他漁業 7名 ○浦添宜野湾地区地域水産業再生委員会（83名） 漁業種類：ソデイカ旗流し 47名、素潜り 1名、一本釣 12名、潜水器 8名 延縄 1名、刺網 1名、魚類養殖 3名、海ぶどう養殖 10名 令和7年1月時点
---------------------------	--

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

当該地域（那覇市・浦添市・宜野湾市）は沖縄本島中南部の西海岸に面しており、那覇地区漁業協同組合、沖縄県近海鮪漁業協同組合、那覇市沿岸漁業協同組合、浦添宜野湾漁業協同組合の4漁協がある。地域内には、壺川漁港・泊漁港・安謝小舟溜り・牧港漁港・宜野湾漁港のほか、各地域内の港湾等を拠点に漁業が営まれている。主な漁業種類は、マグロ延縄漁業、一本釣り漁業、ソデイカ旗流し漁業、潜水器漁業がある。

令和5年度における当該地域の3市場（泊、那覇市沿岸、牧港）での合計取扱量は、5,148トン取扱金額3,677,662千円となっている。

漁業を取り巻く環境として、沖縄本島周辺には米軍の訓練に係る広大な操業制限水域がある。さらに、平成25年の台湾との漁業取決め後、その対象水域内での台湾船の操業により、沖縄漁船が操業できる海域は一層と狭くなっている。また、平成29年4月の「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」（通称、資源管理法またはTAC法）の施行令一部改正により、クロマグロが漁獲可能量を決定すること等により保存及び管理を行うことが適当である海洋生物資源（第一種特定生物資源）に指定され、厳正な管理措置の下で漁獲制限が実施されることとなった。そのほかにも、漁業コストの増加などにより、漁家経営は厳しい状況となっている。近年では、4月から6月にかけて、当該地域のマグロ延縄漁業などにおいてクロマグロの混獲が散見されており、今後はクロマグロの混獲回避への取り組みが必要となっている。

沖縄県中南部西海岸広域水産業再生委員会（以下「広域再生委員会」という。）を構成する4つの漁協には、荷捌き施設3カ所や製氷施設4カ所など、漁業活動に必要な施設が整備されているが、これらの施設は整備から長い年月が経過しており老朽化がすすんでいる。その結果、修繕費等管理費の増加や、十分な衛生管理が行えないといった問題が生じており、施設の更新が必要な状況となっている。

泊漁港内では、令和3年度から那覇地区漁業協同組合、沖縄県近海鮪漁業協同組合、浦添宜野湾漁業協同組合とその他関連団体で、市場運営委員会を設置した。令和4年度に沖縄県漁業協同組合連合会が有している荷さばき施設がその他の水産施設とともに糸満市へ移転した後も、市場運営を継続し、水揚量の増加を図ってきた。

一方で、各漁協とも漁業者数（正・准組合員）が増加しているものの、高齢化により漁協の経営基盤が脆弱化しており、事業統合など経営基盤の強化が課題となっている。

当該地域は県内有数の水揚げを誇るが、その認知度は低く、県内でも十分に周知されていない状況である。このような中、平成30年7月に那覇市は「マグロ類」の拠点産地として沖縄県から認定を受け、行政・生産団体・流通業者等で構成する「那覇市マグロ類産地協議会」を設立した。この協議会では、マグロ類の「定時・定量・定品質」の出荷に向けて取り組んでいる。

これまで漁獲物の高付加価値化を目指し、各漁協および漁業者が様々な鮮度保持の取り組みを行ってきたが、漁法、操業日数、漁獲物の温度管理、衛生管理等の取扱い方法に違いがあった。このため、品質にバラつきがあることから、今後は地域で統一した手法による品質管理を行い、地域全体の品質向上に取り組む必要がある。

水産物の消費拡大を図るためには、消費者の魚食離れへの対策として、魚食文化の普及・啓発が必要不可欠である。しかし、これまで漁協や漁業者が行ってきた取り組みは、行政主導のイベントや漁業者個人で行う小規模な取り組みにとどまり、その継続性に問題があった。今後は、地域全体で継続的な取り組みを実施できる環境の整備が必要である。

当該地域は都市地区に位置しているため、共同漁業権内には那覇港港湾区域や那覇空港があり、これらの工事により、漁場および育成場としての藻場やサンゴ礁が減少し、サザエやシラヒゲウニなどの定着性魚介類も減少傾向にある。そのため、漁場環境の改善が必要である。

また、当該地域では組合員の高齢化や後継者不足が年々深刻化しており、新規就業者の確保が急務となっている。

(2) その他の関連する現状等

沖縄県の観光産業は、沖縄県の多様で豊かな自然環境に育まれた郷土芸能や食文化に支えられている。新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に観光客の入域が減少したが、5類感染症に移行後の令和5年度には観光客数が853万人に達し、今後もさらなる増加が見込まれている。

当該地域は、3市で52万9千人の人口を擁し、那覇空港や那覇港、大型クルーズ船ターミナルといった国内外及び離島への移送に有利な立地条件を備えた、県内最大の消費地域である。さらに県内各地への物資供給拠点として重要な役割を担っている。

当該地域は、その好立地を活かして、遊漁船案内、ダイビング、ホエールウォッチング等の体験型観光が盛んな地域である。このような環境を活用し、観光産業と連携することで、体験型観光の充実を図り、漁業外収益の向上や水産物の販売に力をいれることで魚価の向上に努め、地域の活性化が期待される。

また、魚食文化の普及啓発活動の一環として、各地域でハーリー大会（舟漕ぎ）、魚捌き体験、小学校の家庭科授業での料理教室、地域の祭りでソデイカ汁の無料配布、海ぶどう施設の見学や職場体験などを実施している。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

当該地域の水産業を取り巻く現状と課題を踏まえ、当該地域の水産業の維持・発展を図るため「共同利用施設の再編と漁協の経営基盤強化」、「流通販売機能の強化」、「水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発」、「観光漁業の確立」、「漁場環境保全及び資源管理の推進」の5本の柱を機能再編・地域活性化に関する基本方針として取組を進める。

1. 【共同利用施設の再編と漁協の経営基盤強化】

- ・那覇地区荷さばき施設については、設置から40年以上が経過し、施設の老朽化や食品衛生法および市場法の改正に伴い、衛生管理上の対応が必要となっているため、施設の更新が課題となっている。このため、現有の荷さばき施設において、那覇地区漁業協同組合、沖縄県近海鮪漁業協同組合、浦添宜野湾漁業協同組合とその他関連団体で令和3年度に設置した市場運営委員会を継続し、整備すべき施設に必要な機能や適正規模等の調査を行い、今期広域浜プラン期間中での施設更新を目指す。
- ・厳しい環境下にある漁協経営の状況から、将来にわたって健全な事業運営を図るためには、事業統合や組織再編を含めた経営基盤の強化が不可欠である。那覇地区漁業協同組合と沖縄県近海鮪漁業協同組合が令和元年度に共同で建設した冷凍冷蔵施設については、引き続き共同運営するとともに、広域再生委員会においては購買事業の集約をはじめとした事業統合の取り組み方針を定める。
- ・前述のとおり、那覇市は「マグロ類」の拠点産地として沖縄県から認定を受けていることから、引き続きマグロ類の一部と底魚一本釣り物を中心とした鮮魚を泊漁港に水揚げし、那覇市・浦添市・宜野湾市といった消費地に近接するという泊漁港の立地を活かして、競争力・価格向上を図る。

2. 【流通販売機能の強化】

- ・各漁協や漁業者が実証試験を行っている神経締めや血抜きといった漁獲時の処理、ナノバブルやファインバブルと窒素等を活用した漁獲後の鮮度保持技術について、広域再生委員会が中心となってこれらの取り組みの情報を共有し、漁法ごとに地域全体で統一した取扱い基準を設定する。
- ・また、漁獲場所や時間、市場への出荷、店頭での販売までの履歴の開示など、消費者に「生産者（漁業者）の顔が見える」トレーサビリティシステムを構築する。
- ・以上の取り組みにより、地域全体の競争力を強化し、収益向上を図る。

3. 【水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発】

- ・小学生の産業体験学習のプログラムを学校関係者と共に作成し、当該地域を含む沖縄県内全域からの産業体験学習の受入れ体制を構築して、魚食普及による水産物の消費・流通の拡大を目指す。
- ・親子で参加する地元学童や給食支援施設向けのイベントを行うことにより、地元消費者の水産

物に対する関心を高め、多種多様な地元水産物の消費拡大と魚食文化の普及を図る。

- ・これまで各漁協や漁業者が行ってきた給食支援や水産教室等の活動は、行政主導のイベントや漁業者個人で行う小規模な取り組みだったため、その継続性に問題があった。地域全体で継続して取り組むためにも、広域再生委員会として、漁業者や他関係団体からの協力を得て、これらの取り組みを継続的に実施する環境整備を行う。
- ・広域再生委員会が行う取り組みでは、漁業者や他関係団体からの協力を積極的に活用し、水産物の購入や漁業をテーマにした学習ノート等の作成・配布を行うことで、水産業を身近に感じてもらえるような取り組みを実施していく。

4. 【観光漁業の確立】

- ・漁業者各自が取り組んでいる遊漁船案内や海ぶどう摘み取り体験などについては、漁業外収入として漁業者の収入向上が期待できるため、広域再生委員会として観光協会や旅行社、各地の観光関連業者と連携を強化し、受付窓口の統一など受入体制の強化に取り組む。
- ・漁業体験、海ぶどう摘み取り体験、ホエールウォッチング、遊漁船案内など、広域再生委員会が各漁協と連携して、季節ごとに変わる様々なコンテンツを集約して提供する体制を構築し、観光客の再訪を促す。

5. 【漁場環境保全及び資源管理の推進】

- ・沖縄県水産海洋技術センターの指導を受け、地域の漁業者や有識者等を中心に、藻場の保全・回復に取り組むとともに、情報交換や技術支援、人材支援など広域的な連携を通じて漁場環境の改善を図る。
- ・減少した水産資源（シラヒゲウニ）の種苗放流と資源管理を組み合わせた取り組みを推進し、水産資源の維持・回復を図る。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

当該地域の水産業の維持・発展を図るため、「新規漁業就業者の確保・育成」と「中核的漁業就業者の確保・育成」の2本の柱を基本方針として継続し、取り組みを進める。

【新規漁業就業者の確保・育成】

- ・各漁協は、将来にわたり地域の漁業を維持・発展させていくため、国や県の新規漁業就業者支援事業等を活用し、新規就業者の確保に取り組むとともに、漁業現場での研修制度等を通じて、新規就業者の技術習得を支援し、その確保と育成を図る。

【中核的漁業就業者の確保・育成】

- ・広域再生委員会は、各地域の漁業者のうち、漁業生産性の向上や漁業コストの削減等に取り組み、所得向上（漁獲高 500 万円以上の確保）を計画的に実行する、次世代の浜のリーダーとなり得る意欲ある漁業者を中核的漁業者として認定する。
- ・各漁協は、中核的漁業者等の技術向上のため、各地域内における異なる漁業形態（漁法）の漁業者間の交流や、広域再生委員会を構成する各地域水産業再生委員会間の技術交流等の実施を促進する。
- ・中核的漁業者等の育成とその経営の向上・安定を図るために、意欲ある漁業者に対して、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用することで、省力化・省コスト化に資する漁業用機器等の整備等を促進する。また、中核的漁業者に対しては、浜の担い手漁船リース事業を活用し漁船の確保を促進する。

（3）資源管理に係る取組

資源管理計画等の遵守による漁業資源の適切な管理を行う。

- ・ソデイカ漁業における資源管理協定に基づき「3 kg以下のソデイカの放流」を遵守する。
- ・「クロマグロ資源管理に関する基本計画（漁獲枠）」及び「沖縄近海のマグロはえ縄漁業における資源管理計画（年間 16 日以上の入港休漁）」に基づく資源管理計画の遵守により、漁業資源の適切な管理を行う。
- ・資源管理計画に従い、クロマグロの混獲が見られた際には、混獲を回避するための取り組みを行い、適切な資源管理を実施する。
- ・沖縄県漁業調整規則に基づくシャコガイ、サザエ、イセエビ等の禁漁期間や採捕制限、沖縄海区漁業調整委員会指示に基づくソデイカに係る規制及びスジアラ（アカジン）類、シロクラベラ（マクブ）の体長制限を遵守する。
- ・共同漁業権行使規則に基づき、漁業資源保護のための制限を徹底して遵守する。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和 7 年度）

取組内容	1. 共同利用施設の再編と漁協の経営基盤強化 ・那覇地区漁協荷さばき施設について、那覇地区漁業協同組合、沖縄県近海鮪漁業協同組合、浦添宜野湾漁業協同組合とその他関連団体で令和 3 年度に設置した市場運営委員会を中心とした運営体制を継続し、併せて、本市場及び他の市場の水揚げ量、セリ単価、市場運営方法等についての情報収集を行う。 ・泊漁港における施設整備の進捗状況やこれまでの水揚げ量、セリ単価や運営体制の情報を基に、老朽化した那覇地区漁協の荷さばき施設の更新（高度衛生管理型）の検討を始める。 ・那覇市沿岸漁業協同組合はマグロ類について、浦添宜野湾漁業協同組合はソデイカを除く鮮魚全般について、那覇地区漁業協同組合地方卸売市場への出荷を継続して実施する。 ・那覇地区漁業協同組合と沖縄県近海鮪漁業協同組合は、令和元年度に共同で建設した冷凍冷蔵施設について共同運営を継続する。 ・広域水産業再生委員会に所属する各漁協が行っている事業の収支（収入や運営費）や保有する施設についての利用状況や管理等の経費について、過去も含めてデータを収集し、今後の需要動向等について検討を行う。また、九州信用漁業協同組合連合会の委託を受けて各漁協が行っている信用事業代理店業務について、統廃合の検討を行う。 ・購買事業については、各漁協がそれぞれ仕入れている商品について、規格・数量・単価についてとりまとめを行い、共同購入できる商品についてとりまとめを行う。 2. 流通販売機能の強化 ・広域再生委員会は、各漁協や漁業者がこれまで取り組んできた神経締めや血抜きといった漁獲時の処理や、ナノバブルやファインバブルと窒素等を活用した漁獲後の鮮度保持技術について、費用や効果等の情報のとりまとめを行う。 ・広域再生委員会は、漁獲場所や時間、市場への出荷、店頭での販売までの履歴の開示など、消費者に「生産者（漁業者）の顔が見える」トレーサビリティシステムを構築するため、これまで大手通信会社と漁協・漁業者が行ってきた漁獲位置・時刻のトレースのシステム（漁獲情報のシステム）の情報共有を図る。 3. 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発 ③ ・広域再生委員会は、小学生（5 年生）の産業体験学習について、学校関係者
------	---

	と共に、実施可能なプログラムの内容の検討を行う。 ・これまで行ってきた給食支援や水産教室等といった魚食文化の普及啓発活動の取り組みについて、広域再生委員会は行政・漁協・漁業者と連携しながら継続して取り組む。 ・広域再生委員会は、魚食文化の普及啓発の取り組みを継続して実施し、漁業者やその他関係団体等の協力を積極的に活用し、水産物や漁業をテーマとした学習ノート等の作成・配布を行う。 4. 観光漁業の確立 ③ ・各漁協や漁業者が行っている漁業体験・海ぶどうの摘み取り体験、ホエールウォッチング、遊漁船案内等について、インターネットサイト（アソビュー）で発信して集客すると共に、地域の観光協会や旅行社、各地の観光関連業者との連携を図る。 5. 漁場環境保全及び資源管理の推進 ・沖縄県水産海洋技術センターの指導を受け、地域の漁業者や有識者等を中心とし、藻場の保全・回復及び産卵場・育成場の整備に取り組むとともに、情報交換等の技術支援や人材支援等による広域的な連携により漁場環境の改善を図る。減少した水産資源（シラヒゲウニ）の種苗放流と資源管理を組み合わせた取り組みを推進し、水産資源の維持・回復を図る。沖縄県漁業調整規則に基づく禁漁期間や採捕制限、沖縄海区漁業調整委員会指示に基づく体長制限、ソデイカ漁業における資源管理協定に基づく放流を引き続き遵守する。また、資源管理計画に従い、クロマグロの混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。共同漁業権行使規則に基づき制限の徹底による資源保護を遵守させる。 6. 中核的担い手の確保・育成に関する取組 ④⑦⑧ ・各漁協は、新規就業者が円滑に地域の漁業に就業できるよう、受け入れ体制の構築を図るとともに、漁業技術習得等に対する支援体制を検討する。また、漁家子弟を中心に後継者の確保に努める。 ・広域再生委員会は、本プランに参加する中核的漁業者が漁業収入の増加や経費の削減などによる漁家経営向上に取り組むため、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業などを検討し、リース方式により必要な中古船または新造船を選定する。また、競争力強化型機器等導入緊急対策事業などを活用して、機関や漁船関連機器を導入する。 ・広域再生委員会は、漁業者が近代化資金などを活用する場合、無利子化や無担保・無保証人等で負担軽減を図る取り組みを推進する。
--	--

活用する支援措置等	① 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ② 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ③ 離島漁業再生支援事業（国） ④ 新規就業者総合活動支援事業（国） ⑤ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ⑥ 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国） ⑦ 水産業競争力強化金融支援事業（国） ⑧ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ⑨ 那覇市水産業振興整備対策事業（那覇市） ⑩ 浦添市水産業振興対策事業（浦添市） ⑪ 宜野湾市生産組織育成事業（宜野湾市）
-----------	---

2年目（令和8年度）

取組内容	1. 共同利用施設の再編と漁協の経営基盤強化 ・那覇地区漁協荷さばき施設において、市場運営委員会を中心とした運営体制を継続し、併せて新荷さばき施設建設に向けて、本市場及び他の市場の水揚げ量、セリ単価、市場運営方法等についての情報収集を行う。 ・高度衛生管理型施設の先進地域への視察を行い、施設建設までの取組といった情報を収集しながら、那覇地区漁協の新荷さばき施設（高度衛生管理型）についての基本構想を策定する。 ・那覇市沿岸漁業協同組合はマグロ類について、浦添宜野湾漁業協同組合はソデイカを除く鮮魚全般について、那覇地区漁業協同組合地方卸売市場への出荷を継続して実施する。 ・那覇地区漁業協同組合と沖縄県近海鮪漁業協同組合は、冷凍冷蔵施設について共同運営を継続する。 ・広域水産業再生委員会に所属する各漁協が行っている事業の収支（収入や運営費）や保有する施設についての利用状況や管理等の経費について、過去も含めてデータを収集し、今後の需要動向等について検討を行う。また、九州信用漁業協同組合連合会の委託を受けて各漁協が行っている信用事業代理店業務について、統廃合の検討を行う。 ・購買事業については、4漁協による共同購入を試験的に実施し、共同購入による仕入れ単価の削減や、それに伴う業務量について、効果の検討を行う。 2. 流通販売機能の強化 ・広域再生委員会は、各漁協や漁業者がこれまで取り組んできた神経締めや血抜きといった漁獲時の処理や、ナノバブルやファインバブルと窒素等を活用した漁獲後の鮮度保持技術について、費用や効果等の情報のとりまとめを行
------	--

	う。 ・広域再生委員会は、漁獲情報のシステムと連携できるセリデータと会計のシステムの開発について、仲買業者、スーパー等流通業者を交えて、システム開発業者と検討を開始する。また、全国で実際に稼働しているトレーサビリティのシステムについて、先進地視察を行い、情報の収集を行う。 3. 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発 ③ ・広域再生委員会は、検討したプログラムについて、近隣小学校の産業体験学習の受け入れを試験的に実施し、取組内容について改善を図る。 ・給食支援や水産教室等といった魚食文化の普及啓発活動の取り組みについて、広域再生委員会は行政・漁協・漁業者と連携しながら継続して取組む。 ・広域再生委員会は、魚食文化の普及啓発の取り組みを継続して実施し、漁業者やその他関係団体等の協力を積極的に活用し、水産物や漁業をテーマとした学習ノート等の作成・配布を行う。 4. 観光漁業の確立 ③ ・各漁協や漁業者が行っている漁業体験・海ぶどうの摘み取り体験、ホエールウォッチング、遊漁船案内等について、インターネットサイト（アソビュー）で発信して集客すると共に、地域の観光協会や旅行社、各地の観光関連業者との連携を図る。 5. 漁場環境保全及び資源管理の推進 ・沖縄県水産海洋技術センターの指導を受け、地域の漁業者や有識者等を中心とし、藻場の保全・回復及び産卵場・育成場の整備に取組むとともに、情報交換等の技術支援や人材支援等による広域的な連携により漁場環境の改善を図る。減少した水産資源（シラヒゲウニ）の種苗放流と資源管理を組み合わせた取組みを推進し、水産資源の維持・回復を図る。沖縄県漁業調整規則に基づく禁漁期間や採捕制限、沖縄海区漁業調整委員会指示に基づく体長制限、ソデイカ漁業における資源管理協定に基づく放流を引き続き遵守する。また、資源管理計画に従い、クロマグロの混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。共同漁業権行使規則に基づき制限の徹底による資源保護を遵守させる。 6. 中核的担い手の確保・育成に関する取組 ④⑦ ・各漁協は、新規就業者が円滑に地域の漁業に就業できるよう、受け入れ体制の構築を図るとともに、漁業技術習得等に対する支援体制を検討する。また、漁家子弟を中心に後継者の確保に努める。
--	--

	・ 広域再生委員会は、本プランに参加する中核的漁業者が漁業収入の増加や経費の削減などによる漁家経営向上に取り組むため、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業などを検討し、リース方式により必要な中古船または新造船を選定する。また、競争力強化型機器等導入緊急対策事業などを活用して、機関や漁船関連機器を導入する。 ・ 広域再生委員会は、漁業者が近代化資金などを活用する場合、無利子化や無担保・無保証人等で負担軽減を図る取組みを推進する。
活用する支援措置等	① 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ② 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ③ 離島漁業再生支援事業（国） ④ 新規就業者総合活動支援事業（国） ⑤ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ⑥ 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国） ⑦ 水産業競争力強化金融支援事業（国） ⑧ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ⑨ 那覇市水産業振興整備対策事業（那覇市） ⑩ 浦添市水産業振興対策事業（浦添市） ⑪ 宜野湾市生産組織育成事業（宜野湾市）

3 年目（令和 9 年度）

取組内容	1. 共同利用施設の再編と漁協の経営基盤強化 ・ 那覇地区漁協荷さばき施設において、市場運営委員会を中心とした運営体制を継続し、併せて新荷さばき施設建設に向けて、本市場及び他の市場の水揚げ量、セリ単価、市場運営方法等についての情報収集を行う。 ・ また、高度衛生管理型荷さばき施設の運営等の先進情報を収集しながら那覇地区漁協の新荷さばき施設（高度衛生管理型）について、基本設計を作成する。 ・ 那覇市沿岸漁業協同組合はマグロ類について、浦添宜野湾漁業協同組合はソデイカを除く鮮魚全般について、那覇地区漁業協同組合地方卸売市場への出荷を継続して実施する。 ・ 那覇地区漁業協同組合と沖縄県近海鮪漁業協同組合は、冷凍冷蔵施設について共同運営を継続する。 ・ 広域水産業再生委員会に所属する各漁協が行っている事業や保有する施設について、事業統合等の検討を行う。また、九州信用漁業協同組合連合会の委託を受けて各漁協が行っている信用事業代理店業務について、統廃合の検討を行う。 ・ 購買事業については、4 漁協での共同購入による試験の結果、効果の高かつ
------	--

	た商品について、継続して共同購入に取り組む。 2. 流通販売機能の強化 ・広域再生委員会は、各漁協や漁業者がこれまで取り組んできた神経締めや血抜きといった漁獲時の処理や、ナノバブルやファインバブルと窒素等を活用した漁獲後の鮮度保持技術についての費用等に関する支援措置について検討する。 ・広域再生委員会は、漁獲情報のシステムと連携するセリと会計のシステムについて、システム開発を開始する。また、開発したシステムについて、セリの現場で実際に稼働させ、検証を行う。 3. 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発 ③ ・広域再生委員会は、小学生の産業体験学習プログラムについて、沖縄県内全域からの産業体験学習の受入れを行い、魚食普及による水産物の消費、流通の拡大に取り組む。 ・給食支援や水産教室等といった魚食文化の普及啓発活動の取り組みについて、広域再生委員会は行政・漁協・漁業者と連携しながら継続して取り組む。 ・広域再生委員会は、魚食文化の普及啓発の取り組みを継続して実施し、漁業者やその他関係団体等の協力を積極的に活用し、水産物や漁業をテーマとした学習ノート等の作成・配布を行う。 4. 観光漁業の確立 ③ ・各漁協や漁業者が行っている漁業体験・海ぶどうの摘み取り体験、ホエールウォッチング、遊漁船案内等について、インターネットサイト（アソビュー）で発信して集客すると共に、地域の観光協会や旅行社、各地の観光関連業者との連携を図る。 5. 漁場環境保全及び資源管理の推進 ・沖縄県水産海洋技術センターの指導を受け、地域の漁業者や有識者等を中心とし、藻場の保全・回復及び産卵場・育成場の整備に取り組むとともに、情報交換等の技術支援や人材支援等による広域的な連携により漁場環境の改善を図る。減少した水産資源（シラヒゲウニ）の種苗放流と資源管理を組み合わせた取り組みを推進し、水産資源の維持・回復を図る。沖縄県漁業調整規則に基づく禁漁期間や採捕制限、沖縄海区漁業調整委員会指示に基づく体長制限、ソデイカ漁業における資源管理協定に基づく放流を引き続き遵守する。また、資源管理計画に従い、クロマグロの混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。共同漁業権行使規則に基づき制限の徹底
--	---

	による資源保護を遵守させる。 6. 中核的担い手の確保・育成に関する取組 ④⑦ ・各漁協は、新規就業者が円滑に地域の漁業に就業できるよう、受け入れ体制の構築を図るとともに、漁業技術習得等に対する支援体制を検討する。また、漁家子弟を中心に後継者の確保に努める。 ・広域再生委員会は、本プランに参加する中核的漁業者が漁業収入の増加や経費の削減などによる漁家経営向上に取り組むため、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業などを検討し、リース方式により必要な中古船または新造船を選定する。また、競争力強化型機器等導入緊急対策事業などを活用して、機関や漁船関連機器を導入する。 ・広域再生委員会は、漁業者が近代化資金などを活用する場合、無利子化や無担保・無保証人等で負担軽減を図る取組みを推進する。
活用する支援措置等	① 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ② 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ③ 離島漁業再生支援事業（国） ④ 新規就業者総合活動支援事業（国） ⑤ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ⑥ 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国） ⑦ 水産業競争力強化金融支援事業（国） ⑧ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ⑨ 那覇市水産業振興整備対策事業（那覇市） ⑩ 浦添市水産業振興対策事業（浦添市） ⑪ 宜野湾市生産組織育成事業（宜野湾市）

4年目（令和10年度）

取組内容	1. 共同利用施設の再編と漁協の経営基盤強化 ・那覇地区漁協荷さばき施設において、市場運営委員会を中心とした運営体制を継続し、併せて新荷さばき施設建設に向けて、本市場及び他の市場の水揚げ量、セリ単価、市場運営方法等についての情報収集を行う。 ・また、高度衛生管理型荷さばき施設の運営等の先進情報を収集しながら那覇地区漁協の新荷さばき施設（高度衛生管理型）について、実施設計を作成する。 ・那覇市沿岸漁業協同組合はマグロ類について、浦添宜野湾漁業協同組合はソデイカを除く鮮魚全般について、那覇地区漁業協同組合地方卸売市場への出
------	--

	荷を継続して実施する。 ・那覇地区漁業協同組合と沖縄県近海鮪漁業協同組合は、冷凍冷蔵施設について共同運営を継続する。 ・広域水産業再生委員会に所属する各漁協が行っている事業や保有する施設について、事業統合等の検討を行う。また、九州信用漁業協同組合連合会の委託を受けて各漁協が行っている信用事業代理店業務について、統廃合の検討を行う。 ・購買事業については、4漁協での共同購入による試験の結果、効果の高かった商品について、継続して共同購入に取組みながら、新商品等について情報を共有する。 2. 流通販売機能の強化 ・広域再生委員会は、鮮度保持技術について、費用等に関する支援措置について検討すると共に漁法ごとに地域全体で統一した取扱い基準の設定について検討する。 ・広域再生委員会は、漁獲情報のシステムと連携するセリと会計のシステムの開発について、セリの現場で実際に稼働させ、検証を行う。 3. 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発 ③ ・広域再生委員会は、小学生の産業体験学習プログラムについて、沖縄県内全域からの産業体験学習の受入れを行い、魚食普及による水産物の消費、流通の拡大に取り組む。 ・給食支援や水産教室等といった魚食文化の普及啓発活動の取り組みについて、広域再生委員会は行政・漁協・漁業者と連携しながら継続して取り組む。 ・広域再生委員会は、魚食文化の普及啓発の取り組みを継続して実施し、漁業者やその他関係団体等の協力を積極的に活用し、水産物や漁業をテーマとした学習ノート等の作成・配布を行う。 4. 観光漁業の確立 ③ ・各漁協や漁業者が行っている漁業体験・海ぶどうの摘み取り体験、ホエールウォッチング、遊漁船案内等について、インターネットサイト（アソビュー）で発信して集客すると共に、地域の観光協会や旅行社、各地の観光関連業者との連携を図る。 5. 漁場環境保全及び資源管理の推進 ・沖縄県水産海洋技術センターの指導を受け、地域の漁業者や有識者等を中心とし、藻場の保全・回復及び産卵場・育成場の整備に取り組むとともに、情報
--	---

	交換等の技術支援や人材支援等による広域的な連携により漁場環境の改善を図る。減少した水産資源（シラヒゲウニ）の種苗放流と資源管理を組み合わせた取組みを推進し、水産資源の維持・回復を図る。沖縄県漁業調整規則に基づく禁漁期間や採捕制限、沖縄海区漁業調整委員会指示に基づく体長制限、ソデイカ漁業における資源管理協定に基づく放流を引き続き遵守する。また、資源管理計画に従い、クロマグロの混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。共同漁業権行使規則に基づき制限の徹底による資源保護を遵守させる。 6. 中核的担い手の確保・育成に関する取組 ④⑦ ・各漁協は、新規就業者が円滑に地域の漁業に就業できるよう、受け入れ体制の構築を図るとともに、漁業技術習得等に対する支援体制を検討する。また、漁家子弟を中心に後継者の確保に努める。 ・広域再生委員会は、本プランに参加する中核的漁業者が漁業収入の増加や経費の削減などによる漁家経営向上に取り組むため、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業などを検討し、リース方式により必要な中古船または新造船を選定する。また、競争力強化型機器等導入緊急対策事業などを活用して、機関や漁船関連機器を導入する。 ・広域再生委員会は、漁業者が近代化資金などを活用する場合、無利子化や無担保・無保証人等で負担軽減を図る取組みを推進する。
活用する支援措置等	① 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ② 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ③ 離島漁業再生支援事業（国） ④ 新規就業者総合活動支援事業（国） ⑤ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ⑥ 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国） ⑦ 水産業競争力強化金融支援事業（国） ⑧ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ⑨ 那覇市水産業振興整備対策事業（那覇市） ⑩ 浦添市水産業振興対策事業（浦添市） ⑪ 宜野湾市生産組織育成事業（宜野湾市）

取組内容	1. 共同利用施設の再編と漁協の経営基盤強化 ・那覇地区漁協荷さばき施設において、市場運営委員会を中心とした運営体制を継続し、併せて新荷さばき施設完成後の所得向上に向けて、本市場及び他の市場の水揚げ量、セリ単価、市場運営方法等についての情報収集を行う。 ・また、那覇地区漁協の新荷さばき施設（高度衛生管理型）の工事に着手する。 ・那覇市沿岸漁業協同組合はマグロ類について、浦添宜野湾漁業協同組合はソデイカを除く鮮魚全般について、那覇地区漁業協同組合地方卸売市場への出荷を継続して実施する。 ・那覇地区漁業協同組合と沖縄県近海鮪漁業協同組合は、冷凍冷蔵施設について共同運営を継続する。 ・各漁協が行っている事業や保有する施設について、広域水産業再生委員会において次期 5 カ年での整備・統廃合について検討を行う。九州信用漁業協同組合連合会の委託を受けて各漁協が行っている信用事業代理店業務について、統廃合を決定する。 ・効果の高かった商品の共同購入を継続し、新商品等の情報交換を集約し、新たに共同購入できるかを検証したうえで、次期 5 カ年計画を策定する。 2. 流通販売機能の強化 ・広域再生委員会は、漁法ごとに地域全体で決定した取扱い基準について、関係漁業者他への周知の徹底を行う。 ・広域再生委員会は、開発したトレーサビリティのシステムの運用を開始する。 3. 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発 ③ ・広域再生委員会は、小学生の産業体験学習プログラムについて、沖縄県内全域からの産業体験学習の受入れを行い、魚食普及による水産物の消費、流通の拡大に取り組む。 ・給食支援や水産教室等といった魚食文化の普及啓発活動の取り組みについて、広域再生委員会は行政・漁協・漁業者と連携しながら継続して取り組む。 ・広域再生委員会は、魚食文化の普及啓発の取り組みを継続して実施し、漁業者やその他関係団体等の協力を積極的に活用し、水産物や漁業をテーマとした学習ノート等の作成・配布を行う。 4. 観光漁業の確立 ③ ・広域再生委員会は、各漁協・漁業者が行っている漁業体験・海ぶどうの摘み取り体験、ホエールウォッチング、遊漁船案内等について、更なる集客の増加、漁業体験メニュー増について検討を行う。
------	---

	5. 漁場環境保全及び資源管理の推進 ・ 沖縄県水産海洋技術センターの指導を受け、地域の漁業者や有識者等を中心とし、藻場の保全・回復及び産卵場・育成場の整備に取り組むとともに、情報交換等の技術支援や人材支援等による広域的な連携により漁場環境の改善を図る。減少した水産資源（シラヒゲウニ）の種苗放流と資源管理を組み合わせた取組みを推進し、水産資源の維持・回復を図る。沖縄県漁業調整規則に基づく禁漁期間や採捕制限、沖縄海区漁業調整委員会指示に基づく体長制限、ソデイカ漁業における資源管理協定に基づく放流を引き続き遵守する。また、資源管理計画に従い、クロマグロの混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。共同漁業権行使規則に基づき制限の徹底による資源保護を遵守させる。 6. 中核的担い手の確保・育成に関する取組 ④⑦ ・ 各漁協は、新規就業者が円滑に地域の漁業に就業できるよう、受け入れ体制の構築を図るとともに、漁業技術習得等に対する支援体制を検討する。また、漁家子弟を中心に後継者の確保に努める。 ・ 広域再生委員会は、本プランに参加する中核的漁業者が漁業収入の増加や経費の削減などによる漁家経営向上に取り組むため、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業などを検討し、リース方式により必要な中古船または新造船を選定する。また、競争力強化型機器等導入緊急対策事業などを活用して、機関や漁船関連機器を導入する。 ・ 広域再生委員会は、漁業者が近代化資金などを活用する場合、無利子化や無担保・無保証人等で負担軽減を図る取組みを推進する。
活用する支援措置等	① 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ② 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ③ 離島漁業再生支援事業（国） ④ 新規就業者総合活動支援事業（国） ⑤ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ⑥ 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国） ⑦ 水産業競争力強化金融支援事業（国） ⑧ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ⑨ 那覇市水産業振興整備対策事業（那覇市） ⑩ 浦添市水産業振興対策事業（浦添市） ⑪ 宜野湾市生産組織育成事業（宜野湾市）

(5) 関係機関との連携

○共同利用施設の再編と漁協の経営基盤強化

共同利用施設の再編については、利用者である組合員の意見を十分踏まえ、県、市、漁協間の連携を強化し、計画の策定・施設整備等に取り組む。

○流通販売機能の強化

県、市、漁協、漁業者で新たな鮮度保持技術の導入やトレーサビリティの確立等、地域全体での競争力強化に取り組む。

○観光漁業の確立

漁業体験等の確立に向け、遊漁船やダイビング業者等と連携を図り、インバウンドや県外からの観光客のニーズや言語、接客等サービスマナーのマニュアル等の整備に取り組み、新たな収益源の確保を目指す。

○漁場環境保全及び資源管理の推進

減少した資源の保全・回復について、沖縄県水産海洋技術センターの指導を受け、藻場の回復と合わせて魚介類の種苗放流、資源管理を実施し、水産資源の維持、回復を図る。

○中核的担い手の確保・育成

沖縄県漁業協同組合連合会を窓口として、受け入れ体制の構築を図るとともに、実践的な研修や漁業者等の技術及び基礎知識向上に向けた取組を推進していく。

(6) 他産業との連携

○流通販売機能の強化

通信関連企業とＩＣＴ及び鮮度保持装置の組み合わせで、鮮度管理技術やトレーサビリティ技術の確立、流通業者と販路拡大等の取組を実施し、地域全体での競争力強化に取り組む。

○水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発

教育機関等と連携し、本県広域にわたる産業体験学習の受入れ体制の構築や、イベント等を通じ多種多様な地元水産物の消費拡大と魚食文化の普及に取り組む。

○観光漁業の確立

観光産業や外食産業等と連携し、漁業体験型レクリエーションやホエールウォッチング、遊漁船案内等、季節ごとに変わる様々なコンテンツを確立し、本地域に再訪を促せるよう取り組む。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

新たな鮮度保持技術やトレーサビリティ等の導入によるブランド化、漁協連携による競争力強化が主たる取組であることから、地域で水揚げされる生鮮魚種の取扱い単価の向上及び観光漁業等の新たな収入源の確保に取り組む。

また、持続的な漁業とその発展のためには、継続して新規就業者及び中核的担い手の確保育成に取り組んで行くことが必要である。

以上のことを踏まえて、次の3項目を成果目標として設定する。

成果目標① 平均単価の向上（3市場合算）

成果目標② 新たな収入源の確保（観光漁業）

成果目標③ 漁業就業者の増加

(2) 成果目標

①機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

① 平均単価の向上 （3市場合算）	基準年	令和3年度～令和5年度：3カ年の平均単価 725円/kg
	目標年	令和11年度：上記単価の3%向上 747円/kg
② 新たな収入源の確保 （観光漁業）	基準年	令和5年度：年間体験者数 6,760人
	目標年	令和11年度：年間体験者数 8,000人

②中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

漁業就業者数の増加	基準年	令和5年度：各漁協の漁業者数 321名（4漁協合計）
	目標年	令和11年度：上記人数の2%増加 328名（4漁協合計）

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標>

① 平均単価の向上（3市場合算）

3市場の令和3年度から令和5年度までの3カ年分の魚価の平均単価を算出し、この単価を基準とし、目標年である令和11年度までに3%向上させる。

年 度	3市場(単価/kg)	備 考
令和3年度	6 3 6 円	2,476 百万円 ÷ 3,895,000kg
令和4年度	8 2 3 円	3,337 百万円 ÷ 4,055,000kg
令和5年度	7 1 4 円	3,678 百万円 ÷ 5,148,000kg
平 均	7 2 5 円	—

令和11年度目標単価 : 7 4 7 円

② 観光漁業

漁業体験型レクリエーションに関しては、令和5年度に実施した漁業体験、遊漁船を基準とし、目標年である令和11年度までに、メニュー数を6メニュー、体験者数8,000人を目標とした。

令和5年度 実績		令和11年度 目標	
メニュー数	年間体験者数	メニュー数	年間体験者数
6	6,760 人	6	8,000 人

<中核的担い手の育成の取組に係る成果目標>

漁業就業者の増加

広域再生委員会は、4つの漁業協同組合で構成されており、今後の漁業・漁村の維持・発展を考えた場合、新規の漁業者を確保していくことは必須であるため、目標年度である令和11年度までに、漁業就業者数2%増加を目標とした。

漁業協同組合名	令和5年度 基準	令和11年度 目標
那覇地区漁業協同組合	107 名	109 名
沖縄県近海鮪漁業協同組合	22 名	23 名
浦添宜野湾漁業協同組合	83 名	85 名
那覇市沿岸漁業協同組合	109 名	111 名
合 計	321 名	328 名

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	生産力の向上、省力、省コスト化に資する漁業用機器等の導入を実施する。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	中核的漁業者に漁船をリースして、生産性と収益性を改善させ、漁船漁業の構造改革を推進する。
離島漁業再生支援事業（国）	藻場の維持・回復にむけた漁場環境の改善や、魚礁の設置、魚食文化の普及啓発等も実施する。
新規就業者総合活動支援事業（国）	新規就業希望者が円滑に地域の漁業に就業できるよう、受け入れ体制の構築や、実践的な研修の支援を実施する。
水産業競争力強化金融支援事業（国）	中核的漁業者に無利子化や無担保・無保証人等で漁船購入等における負担軽減を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	加入促進を継続的にを行い、燃油高騰時の負担軽減を図る。
広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）	クロマグロ資源の回復・改善を目標に管理計画を遵守し、混獲回避に必要な対策を実施する。
広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）	新たな鮮度保持技術の導入による高鮮度の漁獲物の出荷・流通体制の確立と販路の拡大を図る。
那覇市水産業振興整備対策事業（市）	那覇市在住漁業者の漁具等購入費を支援することで、漁家経営の安定及び改善を図る。
浦添市水産業振興対策事業（市）	浦添市在住の漁業者の燃油費を支援することで、漁家経営の安定及び改善を図る。
宜野湾市生産組織育成事業（市）	宜野湾市在住の漁業者の燃油費を支援することで、漁家経営の安定及び改善を図る。